

第2回 二宮町行政改革検討委員会 次第

日 時：平成27年 5月1日（金）

午前10時00分より

場 所：二宮町役場 2階 第1会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 第3次二宮町行政改革推進計画の事業評価について

(2) 第4次二宮町行政改革大綱の重点項目（案）及び個別項目（案）について

(3) その他

4. 閉 会

配布資料

資料1 第3次二宮町行政改革推進計画進捗状況及び事業評価一覧

資料2 第4次二宮町行政改革大綱の重点項目（案）及び個別項目（案）

No.	見直しによる事業の統合	個別項目	推進計画の内容(取組名称)	事業課	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	事業の評価	今後の方向性	第4次行政改革大綱への位置付け				
						上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期				上半期	下半期		
						ランク	ランク							ランク	ランク								
1	No.1・No.2・No.5・No.14	1 効率的な町施設の運営	(1)	公共施設の効率的な運営	公共施設課	利用者ニーズの把握調査	A	A	有効・効率的活用方法の検討	B	B	付加価値の検討	B	B	指定管理者導入の再検討	B	B	民間事業者への施設管理業務委託の推進	B	B	利用者ニーズの把握調査を行い、サービス向上に努めているものの、指定管理者制度の導入など、効率的な運営を図るまでには至っていない。	継続	公共施設維持管理の効率化
3			①既存施設の有効活用	スポーツ施設の有効活用	生涯学習課	施設利用の促進	B	B													スポーツ施設の有効活用に向けた利用促進は行ったが、他の施設での取り組みは行われていないため、利用率の向上と全体最適を図る必要がある。	見直し	公共施設の統廃合、再配置
4	No.7・No.9		地域集会施設の見直し	公共施設課	地域集会施設のあり方の検討	-	-	地域組織との調整	-	-	適正な交付額の実施	B	B	施設名称統一化の実施 地域集会施設有料化の実施	B	B					地域集会施設の名称は、地区長連絡協議会と協議しているが、有り方や料金体系の統一などについては、方向性が示されていない。	見直し	公共施設の統廃合、再配置
8			④維持管理経費の抑制	需要に応じた「町民温水プール」の開館日の見直し	生涯学習課	開館日見直しの検討	-	-	開館日見直しの実施	B	B										効率的な運営を図るため休館日の見直しを実施したが、利用者のニーズに合わせ、休館日の短縮を行うこととした。	終了	
10		(2)	①受益者負担の適正化	教育施設(学校体育館)利用時の有料化	教育総務課	学校、体育協会、登録団体等関係者との調整	-	-	教育施設有料化の実施	B	B									有料化に実施に向けては課題が多く、実施は難しいが、他の運動施設を含め、公平性を確保した上で有効利用を図る必要がある。	見直し	公共施設の統廃合、再配置	
11		使用料・手数料の定期的な見直し	財政課	使用料・手数料見直しの検討	-	-	使用料・手数料見直しの実施	C	C											使用料・手数料の改定は実施されていないが、今後、消費税率の引き上げに伴い、改定を実施することとしている。	継続	自主財源の確保	
12		②施設を活用した新たな料金の徴収(広告料等)	ネーミングライツ(施設命名権)の導入	財政課	ネーミングライツの検討	-	-	ネーミングライツの導入	B	B	ネーミングライツのパートナー募集	C	C							導入に向けた検討は行ったものの、導入に向けては企業ニーズなど課題があり、効果を見込むことが難しい。	廃止		
13		庁用車企業広告の導入	公共施設課																	平成24年度に導入を行った。	終了		
15		①集会施設の集約化	公共施設の一元管理	公共施設課	公共施設の情報一元化	A	A													公共施設白書を作成し、情報のデータ化は出来たものの、予約システム等の導入には至っていない。	継続	公共施設の統廃合、再配置	
16		「(仮称)公共施設白書」の作成	公共施設課																	平成24年度に策定した。	終了		
17		②施設の民間や地域への移管	民間への公共施設移管の検討	公共施設課	民間への施設移管の検討	-	-	民間への施設移管の実施	B	B										対象施設が未選定であり、民間への移管が出来る状況ではない。	見直し	公共施設の統廃合、再配置	
18		地域への地域集会施設移管の検討	公共施設課	地域への地域集会施設移管の検討	-	-	交付額の適性化	B	B	地域への施設移管の実施	B	B								地区集会施設のあり方は検討したが、地域の意向も踏まえ、実施には至っていない。	見直し	公共施設の統廃合、再配置	
19		地域への防犯灯移管の推進	防災安全課	防犯灯の現況把握調査を基にした整備	A	A	地区長連絡協議会での検討	B	B	地域活動支援交付金の再検討	C	C	地域への移管の推進	C	C					平成27年度に防犯灯のLED化を実施するため、地区への移管は行わない。	終了		

No.	見直しによる事業の統合		個別項目		推進計画の内容(取組名称)	事業課	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	事業の評価	今後の方向性	第4次行政改革大綱への位置付け
							上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期				
20		2	(1)の民間事業者等へ	①民間事業者への業務委託(施設管理業務を除く)	民間事業者への業務委託の推進(施設管理業務を除く)	財政課	民間事業者へのサービス業務委託の推進	A	S										各種業務において民間委託を行い、サービス向上や効率化が図られたが、更なる検討を重ね、組織のスリム化に取り組む必要がある。	継続	人件費の削減 公共施設維持管理の効率化
21	No.21・No.22	多様な担い手の参画促進	(2)のNPO、町民ボランティア等の参画促進	①NPO、町民ボランティアの参画促進と育成 ②高齢者のボランティアへの積極的な参画促進	町民ボランティア育成支援	町民課	ボランティア等への参画促進と育成支援	B	B	町事業との参画コーディネート	B	B	地域活動の活性支援	A	A	地域への業務移管の推進	A	A	町民活動に対する奨励支援は交付金制度により実施しているが、新たな担い手としての業務移管については課題がある。また、ボランティア窓口の一元化や町民活動推進条例も見直しについても課題である。	見直し	町民参画の仕組みづくり
23		3	(3)の連携体制による構築	①企業や学校との連携による効率的・効果的な事業の実施	産・学・公による連携体制の構築に向けた調査・研究	企画政策課	調査結果の分析	-	-	連携分野及び連携対象(企業・学校)の絞り込み	A	A						神奈川大学との官学連携に向けて具体的な協議が進んでいるが、企業との連携は具体的な取り組みは行っていない。	継続	産・官・学の連携によるまちづくり	

No.	見直しによる事業の統合		個別項目		推進計画の内容(取組名称)	事業課	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	事業の評価	今後の方向性	第4次行政改革大綱への位置付け			
							上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期					上半期	下半期	
24	No.24・No.25	3	(1)の経常的業務の見直し	①すでに目的を達成した事業の整理 ②一定期間が経過しても成果が明らかでない事業の整理	既存事業の見直し	企画政策課	事業の成果及び達成状況等把握調査	B	B	事業見直しの検討	B	B	事業見直しの実施	B	B	アンケート実施の促進	B	B	ワーキングでの検討	-	-	一部、事業の廃止を行ったが、更なる検証を行い、横断的な視野からの検討を行い、効率的な事業整理を図る必要がある。	継続	事業・補助金の見直し

No.	見直しによる事業の統合	個別項目	推進計画の内容(取組名称)	事業課	検討項目	26年度 上半期 ランク	26年度 下半期 ランク	検討項目	26年度 上半期 ランク	26年度 下半期 ランク	検討項目	26年度 上半期 ランク	26年度 下半期 ランク	検討項目	26年度 上半期 ランク	26年度 下半期 ランク	検討項目	26年度 上半期 ランク	26年度 下半期 ランク	事業の評価	今後の 方向性	第4次行政改革大綱への位置 付け	
26		(1) 歳入の確保	①町税の確保	新たな納税手法の導入	税務課	—	—	新たな納税手法の実施	A	A	口座振替の推進	A	A							コンビニ収納については、既に実施しているので、クレジットカードなどの新たな収納手法の検討を図る必要がある。	継続	自主財源の確保	
27			徴収体制の強化(徴収事務の一元化)	税務課	庁内検討会の実施	B	B	徴収事務の一元化の実施	C	C										新たな滞納整理手法により、収納強化を図っているが、徴収事務の一元化の実施には至っていない。	見直し	自主財源の確保	
28			②受益者負担の適正化(再掲)	ごみ処理手数料の見直し	生活環境課	ごみ処理手数料の実現	A	A	効果の検証	B	B									ごみ袋の販売価格の見直し検討は実施したので、今後の改定に向けて、引き続き検討を行う。	継続	自主財源の確保	
29			浄化槽汚泥処理手数料の制定	生活環境課	浄化槽汚泥処理手数料の検討	—	—	浄化槽汚泥処理手数料の制定	C	C	効果の検証	C	C							浄化槽汚泥処理手数料の徴収は実施している自治体が少ないため、長期的な視野で引き続き検討を進める。	継続	自主財源の確保	
30			下水道使用料の見直し	下水道課	効果の検証	A	S													平成24年7月に使用料の改定を行ったが、安定した経営のために、引き続き適正な使用料について検討を行う。	継続	自主財源の確保	
31			受益者分担金・負担金の創設	財政課	新たな受益者分担金等創設の検討	—	—	新たな受益者分担金等創設の実現	C	C											新たに創設する項目が見当たらない状況であり、実施は困難である。	終了	
32			③町有地の整理	町有地の整理	公共施設課																不用品遊休地の売却は実施したが、更なる検討を行い、未利用地の整理・活用を推進する。	継続	自主財源の確保
33			④その他、自主財源の確保	新たな収入確保の推進	財政課	庁内検討会の実施	S	S	新たな収入確保策の実現	S	S										新たな収入確保としてネーミングライツやふるさと納税の検討を行い、ふるさと納税事業を開始した。	終了	
34			基金の見直し	財政課																	平成23年度に基金条例の改正を行った。	終了	
35			(2) 経費の削減	①経常的な運営費にかかる見直し	経常的経費の節減	財政課	経費節減策の提案募集	B	A	経費節減策の実施	A	A									横断的な各課予算の集約による入札執行により、経費節減を図ったが、更なる節減を推進する。	継続	公共施設維持管理の効率化
36		一般競争入札の拡大		財政課																	平成23年度より一般競争入札を実施している。	終了	
37		観光協会運営方法の見直し		産業振興課	民営化の促進	—	—	観光協会運営方法の見直しの実施	B	B											民営化の移行には至らなかったものの、効率的な運営を図り、経費の削減が図れた。	継続	組織のスリム化
38		借地の児童遊園地・子どもの広場の整理		都市整備課	検討会の実施	—	—	児童遊園地・子どもの広場の整理	A	A											子どもの広場を1か所返還したが、引き続き、統廃合を含む見直しを行う必要がある。	継続	自主財源の確保 公共施設の統廃合、再配置
39		②債務削減に向けた研究		適正な財政計画の策定	財政課	財政計画の策定	A	A	財政計画の公表	A	A										財政計画の策定及び公表を予定通り実施したが、今後も引き続き説明責任を果たすため、推進を図る。	継続	長期財政計画の策定
40		③独立採算制のある経理事務の推進(特別会計)		特別会計適用事業の検討	財政課	特別会計適用事業の検討	—	—	特別会計への移行	C	C										新たな特別会計への移行を検討したが、必要性がある事業がない。	廃止	
41		④職員の定員管理		職務の階級の見直し	総務課	職務階級見直しの実施	—	—													平成25年度において見直しが終了したが、引き続き取り組む必要がある。	継続	人件費の削減
42		非常勤・臨時職員の活用による定数削減(正規職員数の抑制)		総務課	臨時雇用職員等による代替の実施	A	A														臨時雇用制度を登録制にし、運用を行っているが、正規職員数の削減には至っていない。	見直し	人件費の削減
43		勤務時間の弾力化の導入		総務課	勤務時間弾力化の実施	A	A														勤務時間や曜日の弾力化によるシフト制の導入を行い、効率的な業務運用が可能となったが、時短勤務など、多様な雇用形態の導入とワークシェアリングが必要。	継続	人件費の削減
44		⑤各種団体等への補助金等の見直し		社会福祉協議会支援方法の見直し	福祉課	社会福祉協議会支援方法の実施	A	A													社会福祉協議会への支援の見直しを実施し、組織体制の強化を図ることが出来たが、引き続き連携を図っていく。	見直し	産・官・学の連携によるまちづくり
45		団体補助金・交付金等の見直し	財政課																	団体補助金・交付金は一通りの見直しを終了したが、更なる効果検証を行い、透明性・公平性の確保を高めるため、引き続き見直しの必要がある。	継続	事業・補助金の見直し	
46		二宮育英会補助金(奨学金)の見直し	教育総務課																	平成23年度に見直しを行ったが、継続的な見直しを行う必要がある。	継続	事業・補助金の見直し	
47		(3) 効率的な組合の運営の実	①行政評価システムの充実	企画政策課	運用方法の改善	A	A	庁内評価委員会の実施	A	A										評価システムの改善を図り、既に運用しているが、PDCAサイクルを確立する必要がある。	継続	事業・補助金の見直し	
48		②広域連携の強化	広域事務処理の推進	企画政策課	広域事務処理の検討	—	—	広域事務処理の実施	B	B										既に広域事務処理を実施しているが、今後も継続的に連携を図る必要がある。	継続	組織のスリム化	
49		③定年退職者など経験豊かな人材の確保	定年退職者など経験豊かな人材の確保	総務課	人材確保策の実施	A	A	人材雇用の実施(試行)	A	A										定年退職者の再任用制度について条例化はされたが、実施には至っていないため、実施に向けた検討の必要がある。	見直し	人件費の削減	

No.	見直しによる事業の統合	個別項目	推進計画の内容(取組名称)	事業課	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	検討項目	26年度	26年度	事業の評価	今後の方向性	第4次行政改革大綱への位置付け	
						上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期		上半期	下半期				上半期
50		(1) 職員の意識改革	他市町村との交流	企画政策課	交流事業(班)の選定			情報交換会等の実施	A	A	業務改善の実施	B	B				広域連携の中で職員交流を行っており、今後も継続して実施していく。	継続	組織のスリム化	
51			①職員の意欲と能力を活かす仕組みの導入	人事交流事業の見直し	総務課	人事交流後の人事配置の実施	A	A									職員派遣は実施しているが、派遣後の人事配置の実施には困難な部分もある。今後、更なる交流により職員の能力向上を図る必要がある。	見直し	職員能力の向上	
52			職員提案制度の導入	総務課	提案制度の導入	B	B											職員提案制度に向けた検討を行ったが、実施には至っていないため、提案を実施につなげる方法を含め見直しを行う必要がある。	見直し	職員能力の向上
53			②職員間における情報の共有化	職員間における情報の共有化	企画政策課	情報共有化策の実施	A	A										情報の共有化を行うため、始業前ミーティングや庁議等において情報交換を実施している。他の手法も含め、今後もより情報共有を進めるため、様々な手法の検討が必要である。	継続	職員能力の向上
54		(2) の人事導入評価	①人事評価の本格実施	能力評価の本格導入	総務課	評価者対象職員研修の実施	A	A	能力評価の本格導入	A	A						人事評価の試行を実施し、併せて評価者研修を実施。本格導入の確立に向けた検討を行った。	継続	職員能力の向上	
55			②業績評価の導入	業績評価の導入	総務課	業績評価の導入	A	A	組織目標の設定	A	A							業績評価の実施に向けた検討を行った。	継続	職員能力の向上
56		(3) 効果的な研修制度の運用	①I/Mに応じて必要とされる能力の明確化	職員研修計画見直しの実施	総務課	職務の階級に応じて必要な能力の検討	B	B	職員研修計画見直しの実施	A	A	マネジメント能力向上研修の検討	A	A	マネジメント能力向上研修の実施	A	A	職員研修計画を見直し、計画的な研修を実施して職員の能力向上を図った。	継続	職員能力の向上
57	No.57・No.58		②段階に応じた研修の実施	段階的な職員研修の実施(接遇能力の向上)	総務課	職員研修計画の推進	A	A	接遇研修の実施	A	A	レベルに応じた職員研修の実施	A	A				職員研修計画に沿った接遇能力の向上のための研修を実施した。	継続	職員能力の向上
59			③管理職能力や専門性を高める研修の充実	専門資格の取得支援	総務課	専門資格の洗い出し	A	A	専門資格取得支援の検討	A	A	専門資格取得支援の実施	B	B				業務に必要な専門資格取得を実施しており、今後も継続して実施する必要がある。	継続	職員能力の向上
60			危機管理体制の確立	総務課	危機管理に関する職員研修の実施	A	A	危機管理体制整備の検討	—		危機管理体制整備の実施	A	A					危機管理に関する職員研修を行い、意識の向上が図られているが、今後も継続して実施していく必要がある。	継続	職員能力の向上
61		④民間企業への研修及び民間との交流	民間企業等との交流	総務課	民間企業等との交流の検討	A	A	交流先の確保	—		民間企業等との交流の実施	C	C				民間企業との交流手法について実施には至らなかったが、実施に向けて継続的に検討を行う。	継続	職員能力の向上 産・官・学の連携によるまちづくり	

第4次二宮町行政改革大綱の重点項目(案)及び個別項目(案)

基本方針	重点目標	個別項目	具体的な取り組み		
組織体制の強化	効率的な組織体制の実現	組織のスリム化 No.37、48、50	機構の見直し 広域行政の推進 ICTを活用した業務の効率化		
		町民サービスの向上	窓口サービスの向上 行政手続の電子化・ネットワーク化		
	人材育成の推進	職員能力の向上 No.51、52、53、54、55、56、57、59 60、61	人材育成方針の策定 職員研修の充実 人事評価制度の確立		
		持続可能な財政の確立	歳出構造の見直し	長期財政計画の策定 No.39 町債残高の計画的な削減 公共工事コストの縮減	
持続可能な財政の確立	歳出構造の見直し	事業・補助金の見直し No.24、45、46、47	補助金制度の抜本的な見直し 事務事業の見直し イベント的な事業のスクラップアンドビルド 行政評価結果の予算への反映		
		人件費の削減 No.20、41、42、43、49	職員数の削減 委託化の推進		
		財源の確保	自主財源の確保 No.11、26、27、28、29、30、32、38	収納の強化 受益者負担の適正化 未利用地の整理・活用	
			依存財源の確保	新たな財源の確保	
	施設の効率的な運営	公共施設の統廃合、再配置 No.3、4、10、15、17、18、38	公共施設再配置全体計画の策定・推進 公共施設実施計画の策定・推進 統廃合・再配置・維持管理に係る財源確保 長期的な維持管理計画の策定		
			公共施設維持管理の効率化 No.1、20、35	公共施設の委託業務の一元化 指定管理者制度の導入	
		多様な主体との協働	町民参画の促進	町民参画の仕組みづくり No.21	町民団体の主体的な活動に対する適切な支援 まちづくり条例の制定と町民活動推進条例の見直し 地域コミュニティ活動の推進
				産・官・学の連携によるまちづくり No.23、44、61	官学連携の推進 企業、関係団体等との連携
	情報の透明化		情報、相談機能、支援体制の充実強化	町民との情報共有の推進 相談窓口・広報広聴機能の充実・一元化	

二宮町行政改革検討委員会委員名簿

(平成27年5月1日現在)

No.	氏名	摘要	区分	備考
1	後藤伸	学識経験を有する者 (神奈川大学経営学部教授)	1号	新
2	手塚明美	学識経験を有する者 (一般社団財団 ソーシャルコーディネートかな がわ 代表理事)	1号	新
3	廣上正市	町内の公共的団体等の代表者 (地区長連絡協議会会長)	2号	新
4	柳川幸司	民間企業経営者又は経験者 (二宮工業団地協同組合)	3号	新
5	佐久間良輔	行政経験者 (元二宮町役場職員)	4号	新
6	水口圭三	公募の町民	5号	新
7	露木孝子	公募の町民	5号	新